

農作物技術情報 第4号 花き

発行日 平成30年 6月 28日
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部
編集 中央農業改良普及センター 県域普及グループ (電話 0197-68-4436)



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコン、携帯電話から「<http://i-agri.net/Index/gate002>」

- ◆ りんどう 葉枯病、リンドウホソハマキ、ハダニ類等の病害虫防除を徹底しましょう。
- ◆ 小ぎく 白さび病、アザミウマ類、アブラムシ類、ハダニ類等の病害虫防除を徹底しましょう。収穫前に翌年用の健全な親株を選抜しましょう。
- ◆ 共通 今後の大雨に備え、事前・事後の排水対策を徹底しましょう。

りんどう

1 生育概況

- ・ 生育は、平年並み～平年よりもやや早い状況となっています。
- ・ 病害虫については、全域でリンドウホソハマキが増加傾向にあるほか、一部地域でハダニ類が発生しています。病害は全般に少なめですが、一部地域で葉枯病が散見されます。

2 圃場管理

(1) 新植圃場の管理

- ・ 新植圃場の乾燥は、苗の生育に大きく影響します。晴天が続く場合、極端な乾燥状態となる前に通路かん水を行います。
- ・ 新植苗は葉枯病やリンドウホソハマキ等病害虫の影響を強く受けるため、多発した場合に翌年の株落ちの原因となります。採花圃場と同様に定期的な薬剤散布を行い、病害虫防除を徹底します。

(2) ネット上げ (図1)

- ・ フラワーネットの最上段が草丈の7割程度の位置となるようにこまめに上げて、茎の曲がりの発生を防ぎます。
- ・ フラワーネットが緩んでいる場合は、支柱の打ち直し・打ち足し、ネットサイドのロープ補強、横木の設置・追加を行います。

(3) 排水対策 (図1)

- ・ 今後の大雨に備え、水路などからの流入水を防ぐため、畦畔の補強、水路の泥やごみの除去を行います。
- ・ 圃場が滞水した場合は、排水路に水が流れやすくなるよう溝切りをして速やかに排水します。

(4) 収穫、出荷調製

ア 収穫

- ・ 収穫に適した開花状態 (切り前) は、各地域の目揃会等で事前に確認し、適切な切り前で出荷します。



図1 ネット等設置事例 (周囲に排水のために設置した溝あり)

- ・ 収穫は、ウイルス病の汁液感染を防ぐため、刃物を使わずに手で折り取ります。
- ・ やむを得ず高温時の日中に収穫する場合は、速やかに日陰へ運ぶとともに、できるだけ早く水揚げを行います。
- ・ 次年度の株養成のため、株当たり3本程度の茎を残し、着花部分を折り取ります。
- ・ 雨天時の収穫や朝露で濡れている場合は、扇風機や専用の切花乾燥機を用いて必ず乾燥させます。水を切るために切花を振ると、花の蜜が花卉や葉などに付着して品質低下の原因となるので避けます。

イ 出荷調製

- ・ 出荷規格を遵守して選別します。今年度、県出荷規格の等階級表示が変更となりますので、各地域の目揃会等で事前に確認してください。
- ・ 暗い場所での選別作業は、病害虫の見落としや眼の疲労を助長しますので、作業場全体と作業台の明るさを確保します。
- ・ 水揚げは十分な時間を確保しますが、逆に長すぎると輸送中の蒸れの原因になるので、極端に長い時間（24時間以上）の水揚げは控えます。
- ・ 水揚げ用水は飲用可能なものとし、毎日交換します。また、水揚げ容器もこまめに洗浄し、内側にぬめりが付かないようにします。
- ・ 各部会等で決められた方法で箱詰めを行います。輸送中に花束が動いて傷むことがないように確実に固定します。

(5) 病害虫防除

ア 葉枯病

今後、降雨が続くと発生しやすくなります。定期的な薬剤散布による予防防除が基本となりますが、耕種的防除としてひこばえやこぼれ種からの芽生えの除去が有効です。

イ 褐斑病

発生後の防除は困難ですが、7月下旬まで予防効果の高い薬剤を継続散布することにより、効果的な防除が可能です。併せて、適切な株仕立てや、ひこばえや茎下部から発生する側枝の除去によって通風を良くすることが有効です。

ウ ハダニ類

圃場をよく観察し、発生初期の薬剤散布に留意します。肉眼での確認が難しい場合は、ルーペ等を用いるか指導機関に相談します。発生初期は下葉の裏に多くいますので、十分な散布量で葉裏にきちんと薬剤が付着するよう散布します。また、増殖場所となりやすい周辺雑草の除草も重要です。なお、同系統のダニ剤は年1回の使用を基本とし、薬剤抵抗性の発現を回避します。

エ アザミウマ類

花蕾の着色期以降に蕾の内部へ侵入し加害します。花卉展開前の蕾内部にいるアザミウマ類には薬剤効果が得られにくいため、侵入前に圃場周辺の増殖場所を作らないことが防除のポイントとなります。まず、クローバーなど開花している周辺雑草をできるだけ減らします。次に、収穫し終えたりんどうの残花を残さないよう、着花している茎の部分の折り取ります。

なお、現地では、アザミウマ類防除を目的とした薬剤散布は、花卉が展開している時間帯に行われることが多いですが、高温時の散布は薬害に注意します。

オ リンドウホソハマキ（図2、3）

生育概況で述べたとおり、全県的に増加傾向にあります。本県においては、6月上中旬が重点防除時期に当たりますので、この時期に有効薬剤を散布できなかった圃場ではとくに注意が必要です。なお、茎内に侵入した幼虫は防除が難しいので、被害茎は見つけ次第長めに折り取り、必ず圃場外で処分します。



図2 リンドウホソハマキの
茎への幼虫潜入痕



図3 リンドウホソハマキの食害
(食害部より上が枯死)

小ぎく

1 生育概況

- ・ 8月咲品種は、例年より定植が遅れた影響により、生育は平年よりもやや遅い状況となっています。
- ・ 9月咲品種は、例年通りの定植となり、順調に生育しています。
- ・ 病害虫について、害虫はハダニ類、アザミウマ類、アブラムシ類が一部地域で発生しています。また、県南部でヨトウムシが散見されます。病害は白さび病、べと病が一部地域で発生しています。

2 圃場管理（図4）

(1) 排水対策

小ぎくは湿害に極めて弱く、長時間の滞水はその後の生育に大きく影響します。普段から降雨の際に水がたまりやすい場所では、溝切り等により排水を促します。

(2) かん水

小ぎくは根張りが浅く、乾燥の影響も受けやすいため、好天が続いて圃場が乾燥した場合は、2、3日間隔でかん水します。

(3) 整枝

側枝の長さが20~30cmの頃に、生育の揃った側枝を株当たり3本残して他の側枝を除去します。目立って生育の良い側枝を残してしまうと、他の2本の生育が劣る傾向にありますので、全体のバランスを考えて残す側枝を決めます。

(4) 下葉取り

蕾が見える頃になったら、地際から20cm程度までの葉を落として通風を良くします。着蕾前でも、早期に下葉が黄化・褐変した場合は早めに除去します。

(5) 出荷規格

今年度、県出荷規格の等階級表示と旧2L規格の長さを変更となりますので、各地域の目揃会等で事前に確認してください。

※ 旧2L規格の長さ：80cmから75cmに変更

(6) 病害株の抜き取り

わい化病（図5）に感染した株は、薬剤散布による治療ができないため、見つけ次第株を掘り上げて処分します。感染株を親株に用いると挿し穂に伝染するため、年々発生が拡大します。わ



図4 排水不良地で発生した欠株(写真手前中央部ほど水が溜まりやすく被害程度が大きい)

い化病は症状にいくつか特徴がありますが、判断できない場合は指導機関に相談してください。

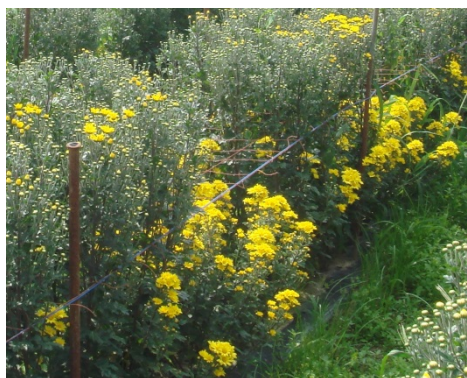


図5 キクわい化病

【主な症状】

- ・草丈が短い
- ・葉が小さい
- ・節間が詰まっている
- ・早期に開花する傾向がある
- ・品種によって症状の程度に差がある

(7) 病虫害防除

ア 白さび病

- ・ 気温 15～23℃、湿度 90%以上の多湿条件で感染しやすくなりますので、降雨前の薬剤散布で予防に努めます。
- ・ 発病後は病気にかかった葉を除去し、圃場外に持ち出して処分します。その後、治療効果の高い薬剤を散布します。予防剤と治療剤を理解し、状況に応じた適切な薬剤を選択することが重要です。

イ アザミウマ類

アザミウマ類は、葉や花の吸汁による直接的な加害のほか、キクえそ病（TSWVによる）などのウイルス病を媒介しますので、定期的な薬剤防除を行います。併せて、圃場内外の除草も徹底します。

ウ オオタバコガ（図6）

今後、発生の増加が予想されます。蕾を好んで食害するため、発見が遅れると出荷に大きく影響します。圃場をよく観察するとともに、各地域の防除暦や防除情報に注意してください。



図6 オオタバコガによる蕾の食害

3 親株の選抜

翌年の採穂に使用する親株は、収穫後では形質や病害の確認が難しくなります。とくに、わい化病は低温で病徴が現れにくくなるため確認が困難です。このため、収穫が始まる前に次の点に留意して親株の選抜を行い、目印を付けておきます。

- ① 草丈の伸長が良好
- ② 草姿が優れる
- ③ 品種本来の花色を有する
- ④ 開花期が目的の時期に合う
- ⑤ 病虫害（特にウイルス、ウイロイド、半身萎ちょう病）に侵されていない
- ⑥ 株が充実しており発生している茎の数が多い

次回の発行予定日は7月26日(木)です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。発行時点での最新情報に基づき作成しています。発行年月日を確認のうえ、最新の情報をご利用ください。

中央農業改良普及センター県域普及グループは、地域農業改良普及センターを通じて農業者に対する支援活動を展開しています。

**6月1日～8月31日は
農薬危害防止運動期間です**

- 農薬散布時は、近隣住民・周辺環境に配慮しましょう
- 農薬散布準備、作業中・後の事故に注意しましょう
- 農薬は適切に保管・管理しましょう